令和3年度第3回名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会 会議録

- 日時 令和 3 年 6 月 17 日 (木) 午前 10 時 30 分~午前 11 時 45 分 1
- 場所 名古屋市教育センター 6階 第2、3研修室
- 出席者 審議会委員 土屋 武志 会長

南部 初世 委員 小松 尚 委員

相原 邑子 委員

髙橋 功 委員

尾関 利昌 委員

事務局 総務部長はじめ12名

- 4 傍聴者数 10 名
- 5 議題
 - ・請願について(公開)
 - ・高坂小学校としまだ小学校の統合に関する個別プランについて(公開)
 - その他 (公開)

6 議事

	No. 1
発言者	発言
事務局	それではお待たせをいたしました。ただいまより、名古屋市子どもど
	もいきいき学校づくり推進審議会を開催させていただきたいと存じま
	す。私は本日進行役を務めさせていただきます。教育委員会教育環境計
	画室長の荒木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
	本日でございますけれども、全員 10 名の方のうち、6 名の委員の方に
	ご出席をいただいております。名古屋市子どもいきいき学校づくり推進
	審議会条例第7条第2項によりまして、本会議が成立しておりますこと
	を、まずもってご報告をさせていただきたいと存じます。
	初めに、2点、ご案内を申し上げます。
	1 点目は、災害発生時の対応についてでございます。万が一、災害が
	起きた場合の対応でございますけれども、今、入室をいただきました出
	入口から、職員の指示に従って避難をしていただきますようお願いをい
	たします。
	それから2点目、会議の公開についてでございます。本審議会は、名
	古屋市情報公開条例第 36 条の規定によりまして、公開が原則となって
	おります。そのため、非公開情報を審議する場合などを除きまして、公

発言者 発 言 開とさせていただきたいと存じますので

開とさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いをいたしま す。本日の傍聴者は10名でございます。

傍聴される方にお願いを申し上げます。名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会における会議の傍聴要項第4条によりまして、傍聴者の方につきましては、静粛を旨としていただき、配布をさせていただきました傍聴者の方へ、に記載のあるとおり、会議場における言論に対して、拍手その他の方法により、公然と可否を表明しないことや、会場内での、写真、ビデオ撮影、録音等は行わないこと等を遵守いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

また、会議に先立ちまして事務局より1点、ご報告をさせていただきたいと存じます。開催案内等でお知らせをしておりました御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プランの諮問について、でございますが、準備が整いませんでしたことから、本日のところは諮問を見送りまして、次回以降にご審議をいただけるよう準備を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは初めに、総務部長の五味澤より、1 言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

(あいさつ)

事務局

本日お手元に配布をさせていただきました資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それから1点、中部電力パワーグリッド様よりご提供いただいた資料のうち、添付資料2-1から2-4につきましては、中部電力パワーグリッド株式会社様の情報管理の観点から、第三者への開示公開を差し控えることをお願いしたいということでございます。ご確認をいただければと存じます。

会議に入ります前に、委員に異動がありましたのでご紹介をさせていただきたいと存じます。保護者代表として尾関利昌(おぜきとしまさ)様に新たに委員をお願いしてございます。尾関様、大変恐縮でございますが、簡単に自己紹介をお願いできますでしょうか。

(自己紹介)

ありがとうございました。それではここからの進行につきましては、 会長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

発言者	NO. 3 発 言
会長	次第に入る前に、審議会あてに2件、請願がございました。また審議に先立ちまして請願者から口頭陳述を行いたい旨、申し出が2件ありました。会議の運営上、1人につき3分以内で陳述を許可したいと思いますがいかがでしょうか。
委員一同	異議なし。
会長	よろしいでしょうか。それでは陳述を許可したいと思います。陳述人の方、前にお願いいたします。口頭陳述は3分以内でお願いします。陳述が終わりましたら傍聴人の場合は傍聴席へ移動してください。傍聴人でない場合は退席をお願いします。
口頭陳述者	(口頭陳述)
会長	では、2人目の方。
口頭陳述者	(口頭陳述)
会長	それでは口頭陳述がありましたので、請願の審査に入ります。 まず事務局から説明をお願いいたします。
事務局	はい。お手元配布の通り2件の請願がございます。請願第6号及び第7号いずれも審議会の運営に関する請願となっており、高坂小学校としまだ小学校の統廃合計画諮問案の審議の中止を求めるものでございます。名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例第2条において、当審議会は、教育委員会の諮問に応じ、小学校及び中学校の規模の適正化に関する事項について調査審議するとされております。これまで保護者地域の皆様から様々ご意見をいただいて参りました。私どもといたしましては、統合してできる新しい学校が、よりよいものとなるよう、保護者、地域の皆様には、これからも、これまで以上に丁寧な説明を心がけ、取り組んで参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。
会長	はい。説明終わりましたので、委員の皆様ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、請願第6号及び第7号、いずれも会議の運営上の関係もありますことから、ご意見として承るということでいかがでしょうか。
委員一同	異議なし。

発言者 発 言 ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。 会長 それでは、本日の審議に入らせていただきます。 先ほど事務局からも報告ありました通り、御園小学校と名城小学校の 統合に関する個別プランの諮問は、本日までに準備が整わなかったこと から今回は諮問を見合わせ、次回以降に改めて諮問したいという申し出 が事務局よりございました。このため本日の次第は、令和2年12月の 当審議会で事務局より諮問いただきました、高坂小学校としまだ小学校 の統合に関する個別プランひとつになります。 前回の審議会では、しまだ小学校に隣接する鉄塔について、鉄塔の設 置後にしまだ小学校が建設されたことを踏まえ、周辺の地形が変化した ことによる影響の有無を、図面を用いて個別具体的に確認したいという ご意見を承りました。前回の審議会を受け、事務局を通じて鉄塔の管理 者である中部電力パワーグリッド株式会社様と再度お話し合いをさせ ていただきました。 その結果、資料の提供をいただいておりますので、事務局より資料に ついて説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 事務局 (説明) 添付資料 2-1 から 2-4 に、当該鉄塔と基礎の図面など現地の状況につ きまして、お示ししております。こちらの資料に関しましては、中部電 カパワーグリッド株式会社様から申し出があり、情報管理の観点から本 審議会の委員及び事務局のみの閲覧とさせていただきますので、ご承知 おきください。また、当該資料の具体的な内容についてはご発言をお控 え願います。 会長 ありがとうございました。今回、前回を受けてかなり詳細な資料を提 供いただいております。資料をご覧いただくと、これまでの説明で示さ れた基準などを満たしたものとなっていることが確認いただけるかと 思います。今、事務局からも説明がありましたように、添付資料 2-1 か ら 2-4 につきましては、鉄塔の形状などが記入された情報管理上配慮 すべき資料となっております。このため当該資料の取り扱いにつきまし ては中部電力パワーグリッド株式会社様の申し出の通り、委員扱いとし て法定基準などを満たしていることを確認するための資料としていた だくよう、私からもお願いいたします。こちらは、持ち帰らず、この会 場に残していただくという資料になりますのでよろしくお願いいたし ます。 それでは、委員の皆様から何かご質問やご意見ございますか。 会長 ご質問、ご意見はないようです。

発言者 発言

ここまでの議論で課題となっていた鉄塔の安全性につきましては、しっかりと安全管理されているということが確認できたと思います。特に鉄塔については、最終的に確認を取ったというところでございます。中部電力パワーグリッド株式会社さんも、難しい資料を我々に協力していただき、ご準備いただいたということになります。

では天白の統合につきましては、本日までのところでひと通り論点の整理ができたと思います。次回の審議会では、安全な学校施設にしていくということについてしっかり書き込む形で、答申案を提示したいと思います。それまでに委員の皆様からも、ご意見を承っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

港区の例を参考に、1枚の答申に別紙がついて全体を答申としたいと思っていますが、この別紙に記載する事項など、いかがでしょうか。

委員

高坂小学校としまだ小学校のことで、いろいろ話し合われてきたことに関して、私自身がそこに住んでいないので、地域特有の事が分からないですし、賛成反対いずれの意見を持った保護者の方が関わっていることですので、どちらかに賛成反対というのは、なかなか発言しづらいところではございます。

小規模校の統合ということについては、私自身は必要だと感じております。小規模校のよさというのもすごく分かった上で、それでもやはり、小学校や中学校時代に子どもたちには、先生方を始め多くの大人に囲まれた環境で育って欲しいと思っています。学校規模に応じて先生の数が制限されてしまうという現行の仕組みにおいて、やはり小規模校統合の流れは、将来に向けて必要なのかなと思います。子どもいきいき学校づくりについて、十分に情報を持っている保護者が、まだまだ少ないと感じておりますので、計画の目的をしっかりと伝え広めていくことが、私としては必要だと感じています。

しかし、今回の高坂小学校のように、一方からでもこれだけ反対の大きな声があがってしまうと、子どもたちに与える影響が良いものであるとは思えません。子どもたちのための統合が、子どもたちの心に悪い影響を与える活動にして欲しくありません。少なくとも統合に向けて、同じベクトルを持った両校の協議となるよう、名古屋市教育委員会がリーダーシップをとって、この取り組みの目的や必要性を丁寧に説明し、納得いただいた学校を対象にして、よりよい学校づくりを協議する場になればよいと思います。

また、通学路を現地視察させていただいた状況から、今後、答申に向かう中で、これだけは触れていただきたいと思ったことが、大根の交差点の交通量や道路幅、短い右折レーンという状況を不安に感じたことです。現在は歩行者先行信号機になっていますが、子どもたちの横断中に右折車が進入してくるということは発生しますので、たとえ時間がかか

発言者 発 言 っても歩車分離の信号になるよう、交渉を続けて欲しいと、答申に記載 いただけるとよいと思っています。私の地元でも、通学路の信号が最近、 歩車分離になりました。いろいろ話を聞くと大変なご苦労をされ、交渉 されたそうです。現在も子どもたちが横断する時間をもう少し長くする よう、交渉を続けていると伺っています。同様に、不可能なことではな いと思いますので、よろしくお願いします。 ご意見とさせていただきます。ありがとうございます。 会長 ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画によると、現在の段階はステッ 委員 プ2で我々が答申をするという段階ですが、この後、保護者や地域への 説明とか協議を踏まえて、教育委員会が決定していく段階となります。 これまでにも、教育委員会として説明会を開くなど努力はしてこられた と思いますが、この間の資料等を拝見していると、すべての保護者や地 域の皆さんに、十分に理解が届いてないように見受けられること、それ と反対しておられる方もたくさんいらっしゃるということで、今まで以 上に情報提供など工夫をしていただければと考えています。やはりこれ は地域や子どもを学校に通わせる保護者の理解がないと進めることは できませんので、その辺りは十分に配慮をしていただいて、例えば、説 明会を開く時間帯などの工夫もお願いしたいと思います。 その上で、今回も請願が出されており、保護者にも様々なお考えの方 がいらっしゃるのでその意見を集約するというのも難しいとは思いま すが、子どもたちのために何が一番大事であるのかということを、教育 委員会や学校側も協力して、対話をしっかりしていただくことが大切だ と考えています。私自身は、これからの社会を担っていく子どもたちの ことを考えれば、学校における教育活動の充実ということがとても大事 だと思っております。ICTの進展で世の中は大きく変わりつつありま すが、そうした中で、学校教育として子どもたちに身につけてもらいた い力を十分に提供できるよう、努力をしていかないといけない。そうし た充実した教育活動を実施できるだけの規模といいますか、そうした機 会を提供できる学校教育であるべきだと考えております。 ICTで便利になったから分断されるのではなく、そうした時代だか らこそ子どもたちが対面で活動でき、また、子どもたちがその内容を考 えて理解を深めていけるように配慮してほしいということを、今回の答 申に書き込んでいただければと思います。以上です。 ありがとうございます。 会長 いろいろと今まで議論してきましたが、今も委員が発言したように、 委員 -番大事なことは、子どもたちのために一番いい選択をするということ

発言者 発言

です。今しているのはこの建物がどうのこうのというお話で、子どもたちがどうこうでないと思います。やはり大きいところでたくさんの子どもさんが見えるところに、少ないところが一緒になってやっていくという方法が一番、無難なところじゃないのかなと私は思います。

あそこが危険だ、ここが危険だ、とかいろいろご意見はありますが、 広くたくさん子どもがいるところで一緒になってやっていく、という方 法が、一番無難ではないのかなと私は思います。私の地域も子どもの数 が少なくなりました。特に決まりはないですが、子どもの少ないところ は、そういったことがあるのかなと、私自身は考えております。

校舎は安全なものを建てていただき、子どもたちが伸び伸びと勉強することができ、また子どもたちがたくさん集まって生活できるということが、一番大事なことだと思います。

みなさん、できたら自分たちのところで統合してほしいと言われると 思いますし、腹も立つかもしれません。それでも、学校をひとつにして 教育を受けるということになると、広いところに皆さんが集まっていた だくことが一番よいと思います。

私は、自分たちの学校もそういう形で、広いところに集まって勉強させてやりたいと願っております。皆さんが妥協し合うところもないと、これは決まりません。自分たちの言いたいことを言って、何でもできれば一番言うことないです。だけど、少し自分たちも考えながら、地域も考えながら、やっていただきたいなと私は思います。喧嘩しあっても仕方がないんです。だから、みんなが仲良くやっていくのに、皆さんが少しずつだけおっしゃっていただくのがいいのではないかなと私は思います。よろしくお願いします。

会長

はい。ありがとうございました。

この計画ができる前は、統合に向けて地域で検討し、調整して統合するという進め方になっており、これがなかなか難しくて、どうしても地域で多様な意見が出て、まとまらずにいたと聞いています。それで、子どものために、教育委員会が主導して望ましい学校規模にするという計画になったわけです。現在は、その計画のステップ2ですね。統合校の校名や子どもの教育活動といった学校づくりについては、先のステップで検討する流れになっていて、それが決まらないと統合できないというふうにはなっていません。でもそれは当然だと思います。統合するのかどうかわからないのに新しい学校の校名を決めるとかいう話ではないと思いますので。

だから、まず統合が設備的、施設的に可能であるということをこの審議会で審議しているという形になっているので、結果として中身が少し薄くなっている、そこは課題だと思っています。高坂小学校としまだ小学校の場合は、その地域の方々の安全に対する意識が高いと感じました

発言者 発 言 ので、いくつか確認してきました。この審議会で皆様にも確認していた だいたように、心配な部分を確認することで安全性が担保できるという ように我々としても判断できる材料はいただいたということになりま す。 学校は、地域の核としての役割を担っています。統合により、ひとつ の学校になっても学区はそのままということですので、複数の学区が存 在することになります。ですから、統合したら学区どうしも対話してい くということになろうかと思いますので、先ほど委員から発言があった ように、統合で地域の対立を深めるようなことになってはいけないと思 います。 どのように対話を進めていくのかを考えたときに、例えば、跡地とな る高坂小学校について、安全や子どもたちの教育を担ってきた部分も継 承できるよう、この後の議論としてきちんと踏まえていけるような答申 にしてもいいのではないかと思っています。どこの取り組みも同じにな ると思いますが、こちらケースの場合はあえてそういったものを答申の 中に上手に盛り込めないかなと思っています。 答申としては、統合を認めるという方向になるとは思いますが、子ど もたちのことを一生懸命考えていただける地域なので、そういう地域の 活力をしっかりと活かしていけるよう、また、地域の対立にならないよ う教育委員会が主導して進めていくように、ということを答申の中でき ちんと書いていきたいと思います。 答申としてどういう形でそれを盛り込むか、どのようなニュアンスに するのかというのは、事務局とも相談させていただき、次回に提案でき るようにしたいと思っています。 委員 会長さんのお話はもちろんそうですが、跡地については地域の皆さん のために、いろいろと検討していくということを事務局も言っていたと 思います。だからそれは当然のこと。今さら、そんなことを付け加えて ということでもないと思います。皆さんが納得するように、あれもこれ もと、みんながどんどん言い出したらきりがありません。だから、今の 一番いい方法で、皆さんがやっていただくことが一番だと思います。 あれもこれもと次から次へと出されたら堪りませんし、どうしたらい いのかわからなくなってきます。だからこの辺で、皆さんが今までの言 われてきたことをまとめ、皆さんどうでしょうというお話をしたらどう でしょうか。ちょっとご検討いただきたいと思います。 本来は、今日くらいで答申をと思っていたところですが、次は答申と 会長 いう形で提案させていただくという流れになります。 委員 統合ではありませんが、これまで私がいろいろ経験したことからする

No. 9 発言者 発 言 と、このケースに限った話ではありませんが、やはり議論の時間とその 深度が、やはり短く浅いと思います。 本当は、これまで議論してないことなど様々な課題があると思ってい ます。それなのに、何かあるとこうやって右往左往していくような議論 になってしまうところがあって、やはり時間が足らないということなの だと思います。ただ一方で、こういう議論だけしているばかりでは、進 まないというのもまた事実だと思います。 そこで、ちょっと確認なのですが、いきいき計画の中で、今はステッ プ2だと思いますが、矢印が一方方向にビュッと書いてあります。これ は行ったり来たりする可能性はあるのでしょうか。普通は、議論という ものは行ったり来たりするもので、前に進んだけど、あることでやはり もう1回その前提になっているところを考え直すというようなことはあ ると思います。逆に、そういったことがない議論は非常に危険だと思い ます。一度決めたことは何か決定的な問題があっても戻らない、という のは非常に危険だと私は思います。実際、いきいき計画のパンフレット を見ると、実際に統合を決定するのはステップ4なのですが、今、審議 会で議論して答申するというものは、その決定に対してどれぐらいの意 味を持っているのかということを、確認をしたいと思います。 私の認識としては、ひとつの議論の方向性やその時に議論したことで わかった課題をさらに詰めていただく、そういう段階だと思っていまし て、もしそうだとすると、本個別計画に限らず、答申の書き方は「考慮 していただきたい」では不十分だと思います。場合によっては、もう一 度その前提を検討することも当然のようにあると思います。逆にそうい った前提がないと、非常に危険なロードマップになってしまう可能性が あると思いますので、まずひとつ確認をしておきたいと思います。 もし、私が今申し上げたようなフレームワークでないとしたら、答申 するのは少し難しいのではないかとも思いますが、いかがでしょうか。 行政としては一方通行と思っているところはあるかもしれませんが、 会長 形になるのかどうか、という質問かと思いますが、いかがでしょうか。

当然不確定要素もあるという前提で、将来的にはそういったことも踏ま えてさらに検討を加えていくというイメージがあるかどうか、という質 問かと思います。答申をしたから、もうこれですべてがこの通りという

事務局

はい。ありがとうございます。

今、お手元にございますか。パンフレットの取り組みの進め方という ことで、今のいきいき計画がこの5段階のステップの中で進んでいます。 これが二次元的に書かれていますので、直線的に進むようなイメージを 持たれているかもしれませんが、実は私ども審議会にかけさせていただ く前のステップ1の個別プラン作成のところで、高坂小学校としまだ小 発言者 発言

学校の統合につきまして、令和元年の 12 月に地域の方、保護者の方に 説明会をさせていただきました。その際には、具体的な校舎の整備のことや整備に向かったスケジュール等については、お示しさせていただかない中で、大きな方向性について 2 校の統合、それから統合場所というところまでのご説明でございました。様々なご意見がございましたので、具体的に私ども市の内部で調整しながら、校舎位置の変更も含めた建て替えということで、お示しさせていただきました。

私どもの認識としましては、ステップ1から2も直線ではなく、螺旋状といいますか、グルグルと様々な検討を深めながら、上がってきているというように思っております。こちらの取り組みにつきましては、審議会でも時間をかけて現地の見学や調査をいただいて、様々な整理をしていただいていると思います。ご答申をいただきましたら、それを教育委員会として受けとめ、先ほどご発言もありましたようにステップ3のところでも、また改めて保護者や地域の皆様に、答申内容も含めて教育委員会の方からご説明し、ご意見もいただきながら、さらにさらに、その螺旋状の階段を上っていく、様々な検討を深め、高みに登っていくことを重ねながら、さらにさらにということで進んでいきたいというふうに、考えておるところでございます。

委員

今の段階はステップ 2 ということで、我々は教育委員会からの諮問を受けて答申をするという形になっているわけですね。最終的に私たちには、決定権はないわけです。あくまでも尋ねられたこと、諮問されたことにお答えするということなのだと思います。そのあと、協議を踏まえて統合等を決定するのは、これは教育委員会になるわけです。その審議の過程で、再びもう一度、この統合について考え直す必要が生じれば、再び、諮問がなされて、その時にはこのメンバーではないかもしれませんけれども、そこでまた審議をして、答申を出すという形になるのではないでしょうか。パンフレットでは一方向で書かれていますが、ステップ 4 のときに、また諮問されることも可能性としてはあるのではないかと、そのように理解しております。

会長

審議会の性格はそうだと思います。諮問されたことに答えるという役割ですので、審議会ですので、あまり簡単に扱われてはいけないのですけれども、地域との対話で、例えばその地域の総意がこうなりましたというように状況が変わってきた時、我々の答申の通りにいかなくなるような場合には、諮問をもう1回やり直すことや、あるいは修正するというのはあり得るのでしょうか。審議会としての立ち位置について、だと思いますが。事務局のイメージとしては、先ほど螺旋っていうことも言われましたけど。

発言者	
事務局	今回は諮問させていただいた内容、高坂小学校としまだ小学校の統合に関する個別プランということで、令和2年12月に諮問させていただきました内容について、この内容を元に、それぞれの委員の皆様から、ご意見いただき、また審議していただくという形で進めていただいております。答申ということで、この諮問に対する審議会のお答えをいただいたところで、いただいた答申も含めた形で、課題や取り組みの必要性、またその効果などを丁寧にご説明し、協議していく。今はそういった次の段階の計画といいますか、取り組みを想定しておるということでございます。
会長	ご意見やご希望、付け加えることがありますか。
委員	仮に答申を出すとした時の書きぶりは、前回の港区の取り組みとは、随分違ったものになると思っています。そのことをまず確認しておきたいということです。諮問というある一つの条件の中で書くことになると思いますが、逆に言うと、こちらとして言いたい意見もたくさんあります。前回の港区の取り組みの答申の書き方、もしくは答申の内容とは、随分変わってくる可能性があると思います。 条件つきというか、諮問されて答申する訳ですから、その答え方というものは、様々な課題がここで確認されている、もしくはまだ議論が不十分であるということも触れていかないといけないと思います。そういう答申になると私は理解しているのですが。時間がかかることは当然だと思います。そういう理解でよろしいでしょうか。
委員	十分な検討がなされてないということでしょうか。
会長	対立とか多様な意見というものはこういう問題に必ずあるので、それがどの程度のものかという判断をすることが、この審議会に求められていることです。ですから、本来は地域がもろ手を挙げて賛成という形のものであれば、こちらの答申はそれに沿ったものにするだけの話になるのですが、そうでないという時のこちらの判断をどうするのかというところで、その書き方がちょっと難しいですね。
委員	皆さんがお話をしていけば、どんどん出てきます。当然出てきます。 すべてを解決するのは難しいと思います。
委員	そうです。難しいです。でも、最終的にそこで学ぶのはそこの子ども たちで我々ではないのです。それから、そこに住んでいるのも我々では ありません。理想としては、場を作るのは教育委員会かもしれませんが、 やはり地域の方々にきちんと議論して欲しいと思います。

発言者 発 言 例えば我々は今、反対側の意見は聞こえてきますけど、賛成はほとん ど聞こえてきていません。 会長 事務局の方に聞くと、説明する中では、早く統合を決めて次のステッ プに行って次をどうするか、子どもたちの話をしたいという声もあると いうことです。そういう意味では、今お話にあったように、意見も多様 であると思いますので、そこを事務局で判断されて進んでいるというこ とになると思います。 私も両方の意見があると思います。だからこそ、それを踏まえた議論 委員 の場がきちんとないまま、何か決定だけがされていくというのは非常に 危険だと思うのです。最終的にここで学ぶのは子どもたちなのです。 ステップ3のところは、単なる説明会ではないんですよね。説明・協 委員 議となっています。だから、そこの場で、ご意見や互いに対話していた だければ、と私は考えています。もちろん反対されている方の、反対さ れているそのお気持ちも理由もわかります。一方で、統合を進めて欲し い、あるいはもっといろんな子どもと関わらせたいと思っておられる保 護者もいるかもしれない。だから、そういう方々の声が出しにくいよう な、地元や地域を分断するような状況を今回のこの審議で生み出すとい うことは、とても残念であり、マイナス以外の何物でもないと思います。 本当に地域で子どものことを真剣に話し合っていただいて、それでそ の次の段階に進む。その次の段階というのは、決定ありきではなく、あ くまでも説明会と同時に協議の場ですので、そこでは、地域の方や親御 さんによって、状況や考えが違うことは当然だと思います。こういう社 会ですから。やはりみんな願っているのは子どものためだと思いますの で、その中で相手側の言い分も聞きながら、しっかり協議をしていただ くということを、この審議会としては、答申の中に盛り込んでいただく。 その時に教育委員会のあり方としても、十分な配慮をしていただくとい うことを強く書き込んでいただいて、次の、まさに地元や地域での協議 の場ということに進めていただくというのが、よいのではないかと思っ ています。 会長 いかがでしょうか。ステップ3の道筋を明確にした形の答申を考える ということも、今、ご意見としていただきました。 他にございますか。よろしいでしょうか。 今日は時間も限られておりますので、答申案につきましては、私の方 で事務局とも相談しながら進めたいと思いますが、そういう形で進めて よろしいでしょうか。 答申の形式というか内容につきましては、ステップ3とか先に進んだ

	11 0 . 10
発言者	発言
	ところで戻ってこられるか、ステップ3をどこまで充実したものにできるかということなど、私どもとして課題を書くことになると思います。また、すべて決定して、確実にこの通りという形が果たしていいのかという問題も提起されたというところでございます。子どもの安全をどうやって守っていくか、新しい教育活動や特色ある活動をするための施設としてどういうものが必要になってくるのかなど、そういうことも含めてステップ3になりますけど、このままだと先ほど委員からも発言があったように、答申しないままずっと議論して終わってしまうという形は子どもたちにとって発展性のない話ですし、保護者にとってもマイナスに響いて子どもたちの教育にもよくない、ということになってしまいます。そういう意味ではスムーズさも必要だと思います。それでは、これで今日の議論は終わらせさせていただき、次回の審議会で、答申案を示したいと思います。ありがとうございました。
会長	最後、その他について、委員の皆さんも含めて他にご意見等ありませんでしょうか。 特にないようですので、以上をもちまして名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会を終了します。皆さま、今日は本当にありがとうございました。